

県議会議員

あらい、絹世の磯っ子レポート

夢と希望のある神奈川を



<http://www.araikinuyo.jp>

総額543億円、県の1月補正予算可決 飲食店などの時短への協力金の財源

コロナウイルス感染症の拡大傾向が続き、政府は1月7日に傾向が著しい東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を首都圏1都3県を対象に2度目の緊急事態宣言を発令（期間1月8日～2月7日、1月13日には大阪など7府県を追加）しました。拡大を止める対策として政府は都民・県民が不要不急の外出を自粛する（特に午後8時以降）とともに、飲食店、バー、カラオケ店などが営業時間の短縮要請に応じることがポイントとしています。これの沿って神奈川県では1月8日、総額543億2,610万円の1月補正予算案を県議会臨時定例会に提案し、可決されました。財源は国庫支出金が充てられています。今年度一般会計にかかわる補正予算はこれで9回目となります。このうち8回はコロナウイルス感染症の関連で、3回は飲食業などの営業時間短縮要請に伴う協力金にかかわるものです。

協力金の最近の流れについてですが、県は同感染症神奈川県対策本部会議の決定に基づき12月18日から1月11日まで、横浜、川崎市の酒類を提供する飲食、カラオケ店に22時までの時間短縮要請を行い、応じたところへの協力金は4万円でした。1月2日に1都3県の知事が西村厚生大臣に面会し緊急事態の発出の検討について要請したところ、逆に1都3県で取り組んで欲しいということで4点について要請を受けました。飲食店などへの時短営業短縮を20時まで（酒類の提供は19時まで）とし、併せて都民・県民への20時以降の不要不急の外出自粛を要請する、などです。神奈川県では20時までの時短営業の要請に応じた店には協力金を2万円上乗せすることにしました。緊急事態宣言発令を受けての1月12日から2月7日まで、20時までの時短営業要請（酒類の提供は19時まで）の対象店が増え、さらに要請対象地域が県全域に広がったことで、ぐんと増え3万3294店に上るとみられています。協力金は1店舗1日6万円とすると27日間で162万円。これに対象の店舗数をかけるとざっと540億円になる計算です。

また県が1月26日に公表した同感染症の発生状況は、入院が955人、宿泊施設療養が284人、自宅療養が2,851人、死亡が410人。病床の確保状況は、重症・中等症用が1,555床、宿泊療養施設は1,592床。臨時の医療施設として1月18日から新たに5棟目(37床)を開棟し全180床で患者受け入れが可能になったとしています。



コレが言いたい!

緊急事態宣言が発令されたことにより経済の先行きが一層不透明となっています。1月8日の臨時定例会で産業労働委員会より「緊急事態宣言に伴う事業者支援策の充実強化を求める意見書」が提出され、可決されました。これは、飲食店等に食材を納入している関連事業者等に対しても財政支援措置を講じること。また持続化給付金、家賃支援給付金については、雇用調整助成金と同様に再度の支給を受けられるよう制度を見直し財政支援措置を延長すること、などを要望したものです。



2月10日(水)より令和3年第1回定例会が開会されます。本会議及び委員会等の傍聴については、新型コロナウイルス感染症の予防及び防止のため、マスクの着用、手指消毒の実施及び体温測定のご協力をお願いしています。また、昨年11月から、本会議における発言をリアルタイムで文字情報化し、傍聴席のディスプレイに表示する試行運用を開始しました。

磯子あれ? これ? 目枝神社 (磯子区磯子)

磯子目枝大神の創建年代等は不詳ですが、新編武蔵風土記によると鎌倉時代にはすでに祀られていて、磯子村の鎮守社だったようです。

目枝神社は俗に「山王様」といわれ、神仏習合の時代は、山王大権現くにとこたちのみこととされていました。祭神は、国常立尊が主神です。

明治以前は、金蔵院が別当寺でしたが神仏分離以降は、磯子区中原の熊野神社の宮司が二代に渡り、二社の宮司を兼務していました。昭和14(1939)年12月から吉田家に引き継がれました。

当社では、毎年8月第一土曜・日曜日に例大祭がおこなわれ、この中で佐相社中さそうしゃちゆう(港北区)による横浜市無形文化財の「神代神楽」が奉演されます。

神社入口の参道脇には、平成13年に親子三羽のふくろうの石像が建てられました。これは、かつて神社裏の社叢林にふくろうが生息していたことのしるしと、天皇家の愛子内親王のご誕生を祝って建立されたものです。
参考: 磯子の史話、宮司のはなし



相談窓口

厚生労働省のデータによると令和2年1月から11月までで女性や子どもの自殺の増加が顕著だったことが分かりました。神奈川県では、コミュニケーションアプリ「LINE (ライン)」を活用した相談窓口を開設しています。

	受付期間	二次元コード
「いのちのほっとライン@かながわ」 新型コロナ禍における日々の生活が変化する中で、こころの健康に関する悩みを専門の相談員に相談できます。	月～金・日曜日17時から22時まで (受付は21時30分まで) 相談期間は令和3年3月31日まで	
「かながわ子ども家庭110番相談 LINE」 子育ての不安、親子関係や家族の悩みなど、子どもにかかわる事について相談できます。保護者はもちろん、子どもからの相談も受け付けています。	月～土曜日9時から20時まで (年末年始を除く)	
「かながわひとり親家庭相談 LINE」 神奈川県に在住のひとり親家庭の方を対象に、仕事、お金、子育て、教育費などの不安や離婚に伴う悩みなど、さまざまなお悩みを相談できます。子どもからの相談も受け付けます。	月～土曜日9時から20時まで 相談期間は令和3年3月31日まで	

あらい絹世 プロフィール

- 昭和43年3月8日 横浜市磯子区生まれ
- 横浜雙葉小・中・高等学校卒業
- 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- 日商岩井(株)/株メタルワン
- 自民党かながわ政治大学12期生
- 平成31年4月 県議会議員3期目当選
- 産業労働常任委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 予算委員会委員長
- かながわ自民党女性議員局長

